

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月17日

【会社名】 富士急行株式会社

【英訳名】 FUJI KYUKO CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 内 光一郎

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
(東京本社事務所) 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 (本社事務所) 0555(22)7112番
(東京本社事務所) 03(3376)1117番

【事務連絡者氏名】 (本社事務所) 総務部次長 相 生 光 晴
(東京本社事務所) 経営管理部課長 清 水 乙 史

【最寄りの連絡場所】 東京支店 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 03(3376)1117番

【事務連絡者氏名】 経営管理部課長 清 水 乙 史

【縦覧に供する場所】 富士急行株式会社 東京支店
(東京都渋谷区初台一丁目55番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

固定資産の減損損失

当該事象の発生年月日

平成28年3月14日(常勤役員会決議日)

当該事象の内容

当社の保有する以下の固定資産につきまして、事業用地としての利用を計画しておりましたが、現時点で今後の利用が見込めなくなったため、また土地の帳簿価額に対する時価の著しい下落が認められるため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を特別損失として計上することといたしました。

所在地 東京都八王子市

用途 遊休資産

種類 土地

当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該固定資産につき、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、平成28年3月期の個別決算及び連結決算において、「減損損失」550百万円を特別損失として計上する見込みであります。

以 上